

## 2022 年度計画について

### 1. 無料健康診断会と報告会

2021 年度は、医療相談会がろうじて 2021 年東京都四谷イグナチオカトリック教会の協力を得て 150 人の開催を得ることができた。

更に、4 月には川口市において健康相談会を開催できたのはウイズコロナにおける新しい方法であろうと思われる。以下今年度の予定を記載し置きます。

年月日	予 定	地 域	内 容	備 考
5 月 17 日	記者会見	群馬県庁	5 月 22 日医療相談会	
5 月 22 日	医療相談会	群馬県太田市	無料健康診断会他	
6 月 12 日	NHK 特集	全国放送	ベトナム人バンティクイン ネフローゼ支援について	長澤担当
6 月 14 日	NHK 国際放送	148 ヶ国	キジルメメット君の件	長澤担当
6 月 18 日	総会	さいたま市	大澤優真さん記念講演	
6 月 26 日	NHK 心の時代	全国放送	長澤正隆	
6 月 27 日	入管問題調査会	東京都講演会	長澤正隆 大澤優真	
7 月 2 日	全国生活保護裁判連絡会	千葉県	大澤優真	
7 月 8 日	医療相談	川口市	リンブ・ネパール人手術	長澤担当
7 月 16 日	ビッグイシュー・ライブ	全国	大澤優真	
7 月 28 日	千葉県弁護士会	千葉県	長澤正隆	
7 月 29 日	茨城県	NPO 法人コモンズ	長澤正隆	
8 月 17 日	生活保護問題対策全国会 議 議員研修会		大澤優真	
9 月	健康相談会	埼玉県川口市	無料健康診断会他	
11 月	医療相談会	東京都	無料健康診断会他	
2023 年 1 月	医療相談会	茨城県	無料健康相談会他	
3 月	報告会			

#### 【健診内容の充実化】

##### ① 健診内容についての見直しと充実化を行う

医療相談会の健康診断事業の現状を鑑みウイズコロナをあらためて見直し医療従事者と受診者が直接接することが無いようにする。

例：血液検査を外部委託ができるか等。

##### ② 民医連、反貧困ネット等横の連携の充実化

- ・反貧困や民医連等と連携して支援を体制の強化をおこなう。
- ・前年度同様に準生活保護を目指して強化を行う。

### 【個別医療支援について】

- ① 前年同様の保険が使えない問題については協会けんぽの被扶養者への申請。  
協会健保については被扶養者の申請をおこない加入を行えるか検討をする。
- ② 今年度のアンケートからこれを参考にして全会場の比較を推し進め、現状の活動が非正規滞在者の健康に与える影響を明確にする。
- ③ コロナワクチンの接種について積極的に摂取しやすい環境を自治体に訴える
- ④ 支援金の輪を広めて十分な体制をつくる

### 【地域連携】

- ① 準生活保護に向けての仕組みづくりの検討  
金銭的な支援での準生活保護として、家賃支援、水道費支援、電気代金支援、電話代金、ガス代金支援の準生活保護プロジェクトを検討する。
- ② 群馬県における医療費未払い補填制度の見直しについては積極的に取り組みます。

### 【政策提案】

- ① 就労を認めること
  - ・ 仮放免者が、食事・家賃・医療の確保、社会生活を営むことが困難な理由は、就労ができず収入を得ることができないため。
  - ・ 就労許可を出すことが仮放免者の命と生活を維持するための最も効果的かつ合理的な手段。
- ② 国民健康保険など医療保険の加入を認めること
  - ・ 仮放免者の多くが医療を受けられない原因は、上記①に加えて、仮放免者は国民健康保険など医療保険に加入できず、全額自己負担の医療費を支払わなければならないこと。
  - ・ 仮放免者は、他の被保険者と同様に保険料を納め、納められない場合は減免措置が行われるべき。
- ③ 無料低額診療事業を行う医療機関への支援・未払補填事業の整備拡充を行うこと
  - ・ 仮放免者を受け入れている医療機関があるが、そこで生じた医療費は原則医療機関負担となり、医療機関の経営に影響を及ぼす可能性がある。
  - ・ これらの対応は、仮放免者の命と生活を維持するためだけではなく、医療機関の経営を維持するためにも必要。
- ④ 生活保護法を適用すること
  - ・ 国は、生活に困窮し、命や生活の危機に瀕している仮放免者にも「最後のセーフティネット」として生活保護法を適用するべき。

### 【教育と子供の支援】

- ① 仮放免者の子どもの教育費の代用保護の拡充
- ② カトリック中央協議会の進めている仮放免者の子ども在留資格の運動に呼応する

【社会教育事業について】

- ① 学習会について前年同様に目指します。
- ② 大学生向け学習会の開催
- ③ NHK等のメディアと連携し社会に実情を訴えていきます。

【ネットワークの拡充】

- ① 人権の対策
- ② 貧困対策
- ③ 女性の権利

【組織とガバナンス体制の充実化】

- ① ジャンピアを参考にガバナンスの体制強化を行う
- ② 認定NPOの取得をおこなう
- ③ 財政を充実化するために助成金の獲得を目指す

(法第28条第1項関係様式例)

年間新役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人北関東医療相談会

令和4年度新役員について

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	後藤裕一郎		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し
理事	長澤正隆		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
理事	黒澤みち子		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し
理事	飛鷹昭男		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し
理事	塚本巖		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し
理事	河野順子		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し
理事	矢中幸雄		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し
理事	萩原芳子		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し
理事	大澤優真		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し
監事	坂詰未来		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し
監事	鈴木美恵子		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	無し

(法第28条第1項関係様式例)

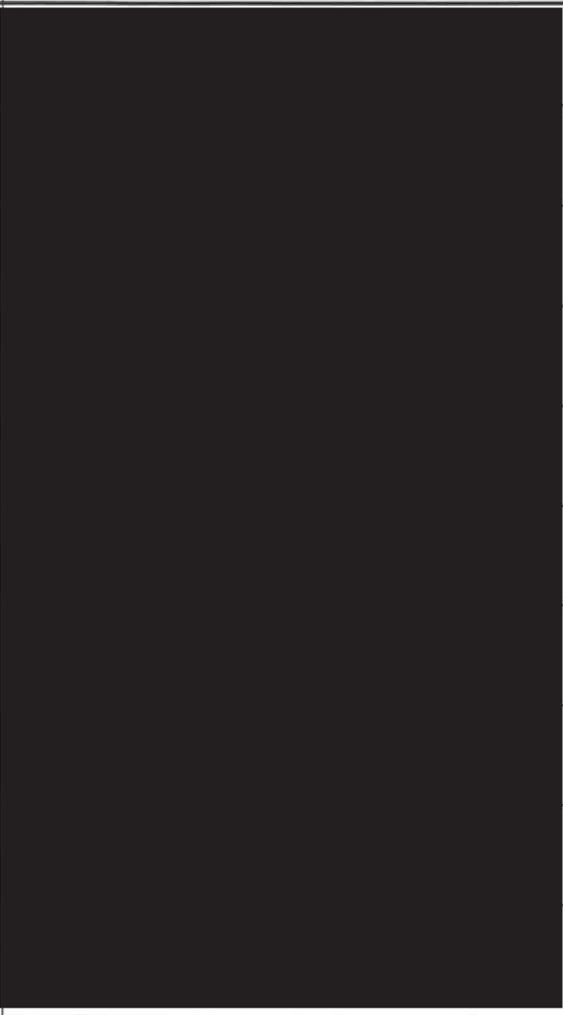
新社員名簿

前事業年度において社員のうち10人以上の名簿

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人北関東医療相談会

	氏名	住所又は居所
1	長澤和子	
2	宮島孝之	
3	大森いくえ	
4	塩谷デヴィナ	
5	二見光子	
6	仲松沙織	
7	本郷秀崇	
8	柿崎みどり	
9	ピューピューモン	
10	天田エリ	